

1 策定の趣旨及び計画の位置付け

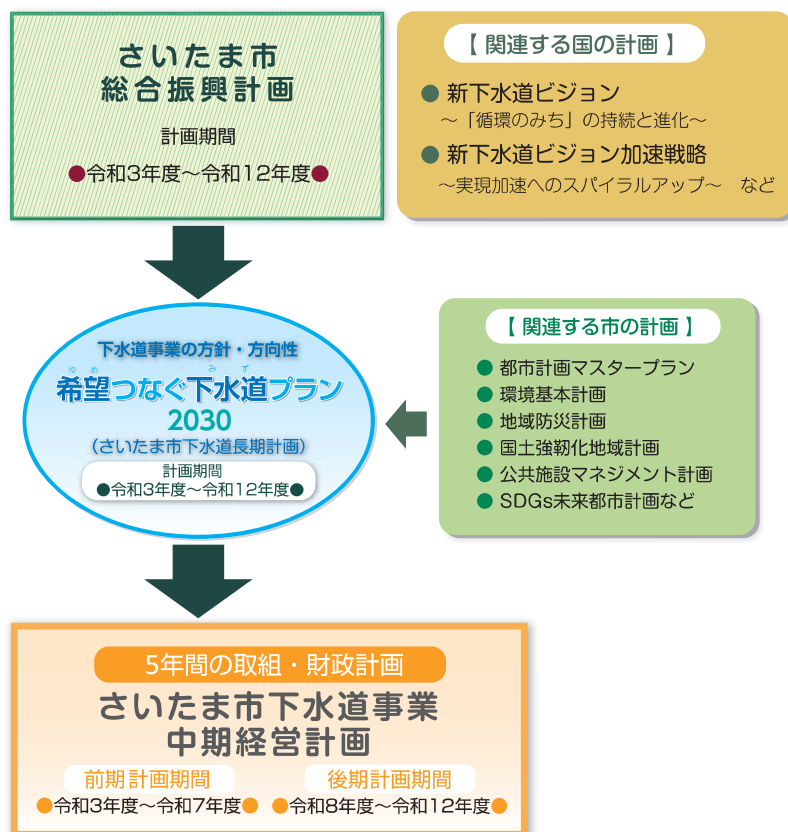
本市は下水道事業を進めるに当たって、長期的な視点に立った基本的な方針や方向性を示すことを目的に、平成20年3月に「希望つなぐ下水道プラン」(さいたま市下水道長期計画 目標年次:平成32年度まで)を策定し、具体的に取り組む内容として、経営の視点から「さいたま市下水道事業中期経営計画」を、事業の視点から「さいたま市下水道事業実施計画」を策定し、これまで事業を推進してきました。

一方、全国各所で気候変動による大雨や、大規模地震などの自然災害が多発しています。また、今後の下水道施設の老朽化に伴う改築需要の増加や将来人口の減少、節水型機器の普及による下水道使用料収入への影響など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していきます。

本市では、このような状況の中、様々な課題に対応するため、下水道の基本的な方針や方向性を示す新たな計画として「希望つなぐ下水道プラン2030」(さいたま市下水道長期計画 計画期間:令和3年度から令和12年度まで)を策定しました。

また、「希望つなぐ下水道プラン2030」の実行性を高めるため、この度、施策の具体的取組内容と財政計画を盛り込んだ新たな「さいたま市下水道事業中期経営計画」として本計画を策定し、将来にわたり持続的かつ安定的に下水道サービスを提供していくものです。

[下水道長期計画及び下水道事業中期経営計画の位置付け]



- これまで「さいたま市下水道事業中期経営計画」及び「さいたま市下水道事業実施計画」の2つの計画を策定していましたが、下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る観点から、「さいたま市下水道事業中期経営計画」として両計画を統合します。
- さいたま市下水道長期計画及び本計画を、総務省が公営企業に策定を求めている（平成26年8月29日付け通知）、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」として位置付けます。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

[下水道長期計画及び下水道事業中期経営計画の計画期間]

